

船舶事故調査報告書

平成26年9月25日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突（かき筏 ^{いかだ} ）
発生日時	平成25年5月12日（日） 13時44分ごろ
発生場所	広島県呉市長谷漁港東方沖 呉市所在の釣士田港釣士田防波堤灯台から真方位075° 1.92海里付近 （概位 北緯34°09.1′ 東経132°32.5′）
事故調査の経過	平成25年5月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 光進丸 ^{こうしん} 、5トン未満 270-30930広島、個人所有 5.38m (Lr) × 1.95m × 0.87m、FRP ガソリン機関、36.78kW、昭和61年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 58歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和56年11月30日 免許証交付日 平成24年5月7日 （平成30年1月19日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	本船 右舷船底外板に擦過傷 かき筏 擦過傷
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、長谷漁港東方沖に設置されているかき養殖施設内の水路を約11ノットの速力（対地速力、以下同じ。）で西進中、船長が舵輪後方に立って手動操舵を行って航行していたところ、平成25年5月12日13時44分ごろかき筏に衝突した。 本船は、衝突してかき筏を乗り切り、機関が停止した状態で西方に流された。 同乗者は、本船の東方50～100mの海上に船長を見つけたものの、泳ぎ着く自信がなかったので、直ちに118番通報し、その後、海上保安庁の要請を受けて現場に到着した救助船に移乗して救助に加

	<p>わった。</p> <p>船長は、救助船に救助されて救急車で病院へ搬送され、5月13日01時51分死亡が確認され、死因は、溺水と診断された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>船長及び同乗者は、ふだん、帰港するまで、救命胴衣を着用していたが、船長は、ふだんとは違い、キャビン内で昼食準備をすることになり、暑かったので、救命胴衣を脱ぎ、同乗者は、釣りの最中に救命胴衣が顎に当たることが気になり、救命胴衣を脱いでいた。</p> <p>同乗者は、航行中、船首甲板で下を向いて釣り竿を洗っていた。</p> <p>船長は、ふだん、かき養殖施設内のかき筏で囲まれた水路の中央を航行していた。</p> <p>同乗者は、本事故時、船長が衝突の危険を感じて発したような声は聞かなかった。</p> <p>船長は、本事故発生場所付近の航行経験は、10年以上、年間約20回であった。</p> <p>船長の家族は、本事故当時と同じスロットルの位置で本船を航走させたところ、機関が回転数毎分約3,000であり、速力が約20km/hであった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、長谷漁港東方沖を西進中、かき筏に衝突したことから、かき筏を損傷したものと考えられるが、船長が死亡したため、本船がかき筏に衝突するに至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、長谷漁港東方沖を西進中、かき筏に衝突したため、発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣の着用を心掛けること。